

る。

しかし、科学者の警鐘は、人と自然との関係についての根源的な意味づけを与えてはくれない。彼らは、神と人との関係についての聖書の宗教に代わる根源的な意味づけに代わるヴィジョンの提示を欠いている。本学によって立つ國學、そしてその基盤をなす神道における人と自然の関係の意味づけは、聖書の宗教における人と自然の関係の意味づけとは対照的である。巨木に、巨石に注連縄をめぐらして自然の永続を壽ぎ、

自然に感謝して、自然を神の恵みと位置づけて人との共生をはかる。自然を人が支配すべき神の被造物と位置づけるのではなく、自然の中に神をみる神道の伝統は、地球環境の危機を超克するための根源的な意味づけを与える。いま本学の建学の精神は、日本人としての、そして人間としてのアイデンティティを明確にして、今日的課題に信念をもって対応することのできる人材の育成に、古くて新しい資源を提供しているのである。(國學院大學学長／宗教学)

---

## 大学と宗教

---

# 宗教系私立大学の使命

— I C Uの場合 —

森 本 あんり

### 大学概観

国際基督教大学 (I C U) は、今年で創立50周年を迎える戦後生まれの小規模リベラルアーツ大学である。学内にはいわゆる文系も理系も存在するが、いずれも狭義の専門知識を教えることよりも、むしろ学生の知的好奇心を喚起して自発的な問題設定と統合の能力を養うことを目的としており、学科間の垣根をできるだけ低くした「教養学部」1学部制が採られている。

現在、約2,700人の学部学生と、前期後期課程あわせて約200人の大学院学生が在籍している。リベラルアーツは、顔が見え

人格が向き合う少人数制教育を要求する。そのため、学生と専任教員との比率は現在17対1である。なお、専任教員のうち、外国籍教員が4分の1、女性教員が3分の1を占めている。

I C Uは、大学名に「キリスト教」を冠した最初の大学である。ただしその「キリスト教」は、特定の教派を指したものではなく、エキュメニカル (超教派) かつインターナショナルである。大学創立にあたって北米のプロテスタント諸教会の協力が大きかった経緯から、現在でもその基本的性格はプロテスタント的であるが、ファカルティの構成は、出身背景からして無教会も

あればカトリック教会もあり東方教会もあり、過去においても現在においてもきわめて多様である。

### キリスト教理念の諸表現

私立大学が建学の理念に規定された宗教的性格を具体的に表現するには、いくつかの通路ないしチャンネルがある。第一に挙げられるのは、カリキュラムを通しての表現である。大学教育の理念は、まずもって教学面に反映されなければならない。ICUでは、3学期制の利点もあって、学生の授業選択の幅がきわめて広いが、ただひとつ本科生全員の必修とされているのが、「キリスト教概論」のクラスである。4年間で都合12学期のうちいつ取ってもよいが、この授業を履修することなくしては、ICUを卒業したと言うことはできない。その意味で、「キリスト教概論」はICU教育の「極印hallmark」である。内容はそれぞれの担当教員により異なるが、いずれも単にキリスト教を教義として教えるわけではなく、歴史と現代における広義の弁証学となっている。

「キリスト教概論」以外にも、聖書学や神学やキリスト教倫理学などの諸授業が開講されているが、これらは人文科学科の一分野であって、それを専攻する学生もしない学生も受講することができる。その他、地域社会への奉仕活動を通して単位を取得する体験学習型の「サービスマーケティング」のクラスが、最近、始められたが、これは直接キリスト教とかわりがあるわけ

ではない。ただ、直接かかわりのない諸授業においても、授業運営には教員個人の資質によってキリスト教的な性格が滲み出る場合がある。学問分野にもよるが、実はこれが大学全体のエートス形成に少なからぬ影響をもっていると思われる。

第二に、課外のキャンパスライフにおける諸表現を挙げることができる。学期中、毎週水曜日におこなわれる「大学礼拝」では、主として学内教員が交替で20分ほどの説教を担当する。参加者数は週ごとに違うが、ここ5年間の平均は特別行事の日を除いて67.8人である。これはその日キャンパスに登校している千人規模の学生数を考えると少ないようにも思われるが、成績や単位取得に一切かかわりなく、出席も取らないまったく自発的な出席としては、けっして悪くない数である。学生に混じって教職員もごく普通に出席している。

次に、年に一度、全学規模でおこなわれる「キリスト教週間」の諸活動がある。これは授業時間の短縮をふくむ大学の公式行事であるが、プログラムの企画運営は、毎年組織される学生委員会の主体的な活動に委ねられている。そのうちの一つである「オープンハウス」では、学内に居住する教員たちが家庭を開放し、学生が家庭的なキリスト教環境に親しく触れる機会を提供している。この他にも、国内外でのワークキャンプなどが宗務部主催でおこなわれており、学生の人気も高い。

さらに、ICUで特筆されるべきことは、大学の中心に「大学教会」が存在すること

である。これは、学生や卒業生や教職員とその家族など大学関係者のために始められた教会であるが、日曜日には地域にも開かれた教会として独自のコミュニティを形成している。学生はそこで、単なる知識としてのキリスト教ではなく、現実に生きられたキリスト教的生の諸相に出会うことができる。

### 「キリスト者条項」

しかし第三に、授業においても課外においても、これらの諸表現を実際に担うのは、教学に直接の責任をもつ教員たちである。そのため、ICUのキリスト教理念現実化の要は、何といても教員採用の人事原則であり、その制度的な表現である「キリスト者条項 Christian Clause」である。これは、助教授以上の専任教員が原則的にすべてキリスト者であることを求める「寄附行為施行細則」の一条項である。他のキリスト教大学にも類似の規定が存在するが、その多くは理事や行政管理職に適用されており、全教員に原則適用されることは稀である。また、この規程は一般に「クリスチャン・コード」と呼び慣わされているが、この呼び名はほんらい構成員の主体的な自律の原理であるものが他律的に理解される懸念があるので、ICUでは使われない。

「キリスト者条項」は、開学以来、維持されてきたものであるが、近年、とくに米国出身の複数教員から、これが「宗教に基づく雇用差別」に該当するのではないか、という疑義が提出されるようになった。こ

のことを契機として、理事会は同条項を学問論的・大学論的に検討する専門委員会を設置して審議を委嘱し、その検討結果を内外に公表した。これが『ICUのキリスト教理念 The Christian Ideals of ICU』(1994)である。

この報告書は、ICU創立の歴史、教育研究者の役割、学問共同体のアイデンティティなどのかかわりにおいて「キリスト者条項」を論じており、付録資料と解説文をふくむ全文が日英両語で収められている。わたし自身もこの報告書の作成に携わったので、以下にそこから若干の議論を紹介して、本誌読者の方々にICUのキリスト教理念とその実践をご理解いただくための一助としたい。

### 主観的信仰と客観的制度

「キリスト者条項」をめぐる第一に問われなければならないのは、個々人の信仰という一見主観的で内面的な事柄が、大学という客観的な制度の中でどのように意義づけられるか、という点である。報告書はこれを次のように説明している。すなわち、ここで問われているのは、「個々人の信仰内容」そのものではなく、「組織体の構成原理」として機能する限りにおける信仰である。

そもそも、こんにち無数に枝分かれしたキリスト教諸派に内容上の判断を加えて、誰が「キリスト教徒」であるかを定義することは、不必要な議論を招くばかりで実質的には不可能である。ただ、聖書的な理解

によれば、キリスト教の信仰は、本人が内心で信ずるだけでなく、それを特定の共同体において公に告白することを本質的に伴うものである。ここに、個々人の信仰が大学という組織体の構成原理となり得る根拠がある。キリスト教信仰は、「単に個々人の信念に終始することなく、それを超え出て公同性へともたらされることによって、はじめて現実化される」(上掲報告書「前文」)からである。キリスト教信仰に内包されるこの公同性と共同体への志向性が、個々人の内面の事柄を大学共同体の形成という客観的表現へともたらし、固有の文化創造の課題を担う力となすのである。

したがって、そこで求められているのは、世界観やイデオロギーなどの主観的内容における一致ではなく、大学という目的志向集団への参画の意志における一致である。もし大学が構成員諸個人の主観性における一致を求めるとすれば、そこにはきわめて危険な一元的集団が生まれるであろう。批判的な知の育成を目指す大学にとって、これは致命的である。ICUの「キリスト者条項」は、構成員諸個人がむしろ相互の主観的な差異を認めつつ、同時にその差異を越えて共通の目的に参与しようとする意志の内面的な根拠を確認しようとするものである。

このような理解からすれば、信仰という主観的な価値観が、学問という客観的な真理追求の営みと矛盾するのではないか、などという問いが無用であることも納得していただこう。今さら地動説や進化論を否

定する授業がおこなわれるわけでもなく、教育内容に主観性が直接踏み込むことはもとよりあり得ない。ただし逆に、通念上そこに前提されている学問のいわゆる「客観性」を根源から問い直すことは、ポストモダンの流行などにはるかに先立って、人間理性の可能性と限界を問い続けてきた中世以来の(キリスト教)大学の恒久的な課題である。

教育は、宗教的であると非宗教的であると反宗教的であるとを問わず、何らかの精神的な態度決定なしにはおこなわれ得ない。その意味で、すべての教育は宗教教育である、と言うこともできよう。問題はただ、その任にあたる者がそれを自覚しているかどうかである。

### 運用上の諸問題

とはいえ、「キリスト者条項」の存在がすべての問題を解決してくれるわけではまったくない。ICUの挑戦は、このような特殊な自己限定を課した上で、なお最大限の学問的貢献をなしてゆくという点に存するのであるから、信仰があれば業績や経歴は二の次だというわけにはゆかない。教員の任用にあたっては、その両面の要求条件が満たされねばならず、さらに場合によっては英語で講義ができるなどの言語的条件が加わる。そのため、人事はときに困難をきわめる。当然のことながら、日本国内だけでその需要を満たすことはできない。そこで、海外に目を向けることになる。何といても、世界人口の3分の1はキリスト

教徒なのだから。

ただ、あらゆる可能な機会を用いて公募をおこなっても、なお適切な候補者が得られず、かつ「キリスト者条項」以外の点では理想的な候補者が存在する、という場合がある。その場合には、例外的に同条項の適用除外が考慮されることになる。対象となるのは「学識並びに教育経験において高く評価されている者」と定められているが、ICUではこの文言をやや厳格に解釈するため、おいでいただくのは当該分野の第一人者と言うべき方々であり、いきおい年配者に限られることになる。その場合にも、就任時には他の教員と同様の文面で、本学の理念や目的を理解し、その形成の課題をともに担ってゆく旨の誓約と署名をしていただくことになっている。

これは、大学という組織が家族やコミュニケーションのような人格的共同態ではなく、特定の目的を遂行するために形成される即事的集合態であるという認識に基づいている。がんらい、構成員が同質の思想内容をもつ一元的な集団であれば、このような誓約は必要がない。誓約はむしろ、多様な人間の集まりを固有の目的をもった自発的結社となし、各人に参画への意志を表明せしむる機会を提供するために必要なのである。

いま一つの問題は、「キリスト者条項」があえて内容上の審査に踏み込まないことから生ずるものである。キリスト教文化圏出身の外国人は、さしたる自覚がなくともすでにキリスト教徒であり、名目上この条件を満たしてしまうのに対し、日本人の場

合には、良心的であればあるほど、キリスト教徒となることに心理的時間がかかり、名目上この条件を満たさないことがある。これはきわめて皮肉な現実であるが、上述のような理解からすれば、候補者本人のステートメントと数通の推薦状を尊重するほかに道はない。

ただ、困難とともに明らかな利点もある。「キリスト者条項」の存在は、現任教員の個人的関係による閉鎖的な採用慣行や硬直した「学閥」の形成を防いでくれるのである。上述のような事情から、ICUの人事は原則的にすべて公募である。昨今ではインターネットを通じて世界各国から多くの優秀な応募者を得ている。「キリスト者条項」のゆえに、ファカルティの形成にはかえって予想を越える多様性と風通しのよさが生まれるのである。

### 宗教系私立大学の使命

上述のように、「キリスト者条項」の徹底的な検討の端緒となったのは、この原則に基づく教員採用が米国市民権法の禁ずる「宗教による差別」に該当するのではないか、という指摘であった。ICUの教員には、米国出身者や米国での学位取得者が多い。米国内で教員の募集活動をおこなうことも多く、ICU本体が米国法下に置かれていないとはいえ、米国の法慣習で明白に違法とされる行為をおこなうことには道義的な抵抗感が強い。

そこで、委員会では米国法専門の法律事務所に依頼してこの点を検討してもらった。

その結果得たのは、法的に何ら問題がないという保証ばかりか、むしろICUは今後もその宗教的性格を旗幟鮮明に維持すべきである、という助言であった。というのも、もし宗教的性格が実質的に希薄であるにもかかわらず「キリスト者条項」による雇用制限をするならば、それこそが合理性を欠いた恣意的差別であると認定されてしまうからである。ICUがそのキリスト教教育の理念を実際に尊重し維持していることが明白な限り、その実践のために必要な雇用方法は法的にも道義的にも問題がない。

私立大学は、それぞれが国公立大学ではもつことのできない固有の建学の精神をもち、それを自由に実践する使命をもっている。米国憲法修正第1条が擁護するのも、まさにかかる「信教の自由」の権利である。その実践に制限を加えることは、かえって「世俗主義 secularism」という特定信条に加担することになりかねない。

米国では、かつてキリスト教諸教派との緊密な関係のうちに創立運営された大学が

次々と世俗化していった。その傾向にも近年では少なからぬ反省が聞かれるが、しかしキリスト教世界の中のキリスト教大学と、日本のような社会におかれたキリスト教大学とでは、その存在意義や使命に根本的な相違がある。その違いは、たとえば仏教を教育の基本理念とする大学を米国につくろうとする場合に比較されるのではないかと思われる。

「宗教多元主義」の時代であるが、多元主義は、それぞれの宗教の固有性を希薄化し相対化させることで達成されるのではない。各大学がその大学でしか実現できない固有の理念をもち、責任をもってこれを実践することで、はじめて教育機会の多元性が保証され自由選択の原理が機能するのである。私立大学の公共的な使命もそこにあると思われる。この点において、国内の仏教系や神道系の諸大学とも、今後、大いに連帯と相互理解を深めてゆきたいと願っている。

(国際基督教大学宗務部長／神学・宗教学)

---

## 宗教系大学の「学内書店」を歩く

菅原伸郎

専門書を探すには

朝日新聞「こころ」のページの担当記者

になったころ、神道の勉強をしようと思った。普通の書店を歩いても、神社や祭礼の案内のようなものしか見つからない。学問